

会報

婦人問題懇話会

発行者
田中寿美子
発行所
婦人問題懇話会
東京都北多摩郡保谷町
上保谷1793(菅谷方)
電話(0424)61-7660
頒価 30円

薬代の患者負担

について

島田とみ子

加入している国保では、患者の支払う医療費はぐんとはね上る。政管健保も中小企業の従業員の加入がほとんどだが、この場合も家族は五割給付であるから、負担増は大い。

昨年末からこととして委員の総引揚げを行つたうえ、今後しはじめにかけて、厚生行政には全面的に非協力の態度をとる中央医療協の医療と決めている。このような結果になつた責費緊急是正をめぐり、任は厚生大臣が診療側、つまり医師たちの審議は紛糾をつづけ、ついに答申要求する九・五%値上げに同調し、昨年四月中医協があれだけ苦心してまとめた八%はまとまらず、厚生大臣の職権告示その裏にはおそろく医師会の政治的圧力という強引なやりか自民党内の医系議員の要求などかくされ方で、九・五%の医療費引上げを一月一日から実施と決めてしまった。健保連、総評などの支払側委員は、現実これから医者にかかるとき、健保の本人は、従来と同じだが、国民健康保険加入者は、五割給付の家族であれば、これまでの初診料の約四倍の百二十五円を支払主張したが、結局、わなければならぬ。農民や零細企業に勤これが無視された人々、零細商店などいかにゆる低所得層が

しかしながら、医療費の値上げはこれとどまらない。もつと重大な問題が間近に迫っている。前述の九・五%値上げの結果は医療保険財政の圧迫となることは明らかであるし、そうでなくても日雇健保、政管健保、国保などは昨年あたりから財政赤字が問題化している。そこで、厚生省は、医療保険の財政対策として、標準報酬の改定引上げとボーナスからも保険料を徴収する総報酬制の採用などによる保険料の引上げ、および患者の薬代半額自己

もくじ

- 薬代の患者負担について.....島田とみ子(1)
- 「社会開発」と「社会保障」.....小林満里子(4)
- 社会保障と老人の自殺.....山川菊栄(8)
- 学童保育施設をみて.....伊東美智江(8)
- 結婚からみた日本の社会.....神島二郎(10)
- 第四回例会報告.....(13)
- 二月の分科会お知らせ.....(14)

負担をすでに四十年途中で実施するとき、その方針で予算案編成も行った。従つて健保関係予算案では日雇健保の補助三億円、政管健保へは三十億円、国保へは四十億円の支出しか組んでいない。これに対して赤字は日雇健保が三十九年までで百四十億円で、四十年にはそのうえに八十三億円ふえる予想であり、政管健保では三十九年に積立金で埋めたので七十億円の赤字、四十年は八百四十億の赤字予想である。こうした医療費の赤字を、国民の保健料を上げ、病人に薬代を支払わせることによつて埋めて、なんとか医療保険を維持しようというのが政府の考え方である。

これまでの我が国の健康保険政策は、国民皆保険の実現、さらに国保の世帯主給付を五割から七割に引あげた。家族も従来七割給付としさらに国保の九割給付実現へとしように、給付の向上を目ざしてきた。それがこんどの薬代半額負担の導入ということにより、大きく後退する。薬代自己負担により給付率は現行の健保本人の十割給付が七割五分から八割くらいに下つてしまつてあるといわれている。日本の前向きな医療保険政策は大きな曲り角にさしかかっているのである。

とくに今後論議をよぶことになるのは薬代の半額自己負担であろう。この案の詳細はわからないが大体的内容は、「一カ月の薬代四千万までを限度として半額は患者が負担する」というものだ。つまり、一カ月二千万以下の薬代は患者の窓口で支払わねばならない。長期疾患にかかっている人や長期入院中の病人は毎月二千万は薬代の負担がかかってくる。低収入の人びとは薬代の半額を支払うことができないために、医者に行くのをやめるかもしれない。給付率のわるい国保の受診率は、現在でも組合健保の半分だが、これがもっと下る恐れがある。その結果はかえつて病状を悪化させ、医療扶助を受ける人々の増加を招くかもしれない。

厚生省の話によると、薬代は、外来では診療費用のうち四〇%以上、入院患者では三五%に及んでいるという。また、日本の健康保険制度では、患者は一つの病気についで、何度でも医者をかえることができる。つまり重複受診ができ、そのため薬をあらわの医者からも、こちらの医者からももらう。そうした患者の受診態度を規制して、くためにも薬代を負担させることがよいとされている。また最近、活性ビタミン剤な

ど高価な薬がどしどし使われているが、果して本場に必要の場合に使われているのか、どうか、これも患者に負担させることで規制できようとしているようだ。

だが、今度の対策で、医師側に対しての警告とか、何等かの措置をとるといふ表現は何もでていない。薬を乱発している責任は医者にある。日本人は薬好きの国民であることは事実だ。しかし、現行の診療報酬支払制度では、開業医は投薬や注射を沢山するほど収入がふえる仕組みである。だからカゼをひいたといつて医院に行けば必ず注射と薬をくれる。中には医師がビタミン剤までくれるところもある。現在の開業医はクスリ売り医療だといふ批判の声は高い。医師に対する何等かの警告や規制も当然必要ではないだろうか。

この問題をさらにつきつめていけば当然のことながら医薬分業という問題が出てくる。医者が薬でもうけるといふようなあり方は、間違っている。医者は診療技術で収入を得るべきであり、薬については必要な処方をし、患者はこれを薬局にもつてゆき、半額自己負担で買うのならまだわかる。医師が過剰な薬を患者に売りつけて患者の負担でもうけるというようなことになる恐れ

は十分にあるのではないか。

また、健保連など支払調子が非常に問題にしているのは、医者の不正請求である。健保の支払基金では医師の請求を審査してから支払っているが、この審査でも、医者の乱診乱療や不正請求を見きわめることは困難のようである。

要するに、薬代の患者一部負担という一種の補綴によって、赤字対策をするだけでは不十分であり、問題は現行の医療保険や医療制度のゆがみをどうあらためるかの方向が先行すべき課題であると思われる。政治的圧力に対抗してくる医師会を向うにまわすと、それができないので、国民の負担増による一時しのぎで、健保の財政難を当面切抜けようというのが厚生省の考え方ではないだろうか。

医療保険については、健保と国保の格差是正のための総合調整をどうするか、老令退職者、失業者の医療保険をどう導入するかなどもっと重要な課題が解決を待っている。が、これら本筋の問題は財政赤字対策のかけにかかれて忘れられている。

最後に外国の場合の薬代患者負担についていえば、イギリスでは医療国営の制度により、外来患者は処方毎に約百円を支払う

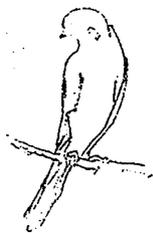
ことになつていた。これはおよそ薬代の半額程度自己負担という結果になつていた。

しかし、入院患者は負担は全くない。が、昨秋、労働党が政権をとった結果、ことし一月一日から外来でも医師処方による薬代は全額無料となった。スウェーデンでは、ガン、結核、糖尿病など特定の病気に對して必要欠くべからざる薬は無料であり、その他の薬については、薬代のうち約二百十円（三クローネ）と、これを越える分の半分を本人が支払う。つまり外来患者については半額以上の負担があるが、入院患者は薬代は全く無料である。日本の薬では入院患者からも支払わせようというのだから、考え方が根本的にちがう。イギリスやスウェーデンでは病気が長びいたり、本人の費用負担の大きいおそれのある入院患者の場合には、医療費は全部無料なのである。スウェーデンやイギリスで薬代の自己負担があるからといって所得水準が低く、社会保障の他の部門もおくれている日本でも、同じことをやる理由にはならない。

以上二つの国の医療財政対策をみると、イギリスは国民保険事業とよばれる医療国営の総費用のうち国の予算（六八％）と地方税（一二％）による支出をあわせて公費

負担分が約八割、国民の保険料は約一四％、残り六％が患者負担であった。（一九六二年度）。スウェーデンは国民健康保険制度ではあるが、地方自治体（四三％）と国庫負担（二六％）あわせて、六九％、事業主負担が一二％（保険料など）で国民負担が一九％（保険料と薬代その他の負担分）である。（一九六一年）つまり二カ国とも国民の医療については多額の国費公費を使っている。これらの数字と最初のべた日本の四十年建健保国保予算の貧弱さをくらべると「社会開発」というスローガンが泣くのではないだろうか。

いずれにしても薬代の一部負担問題は今後社会保険審議会にかけられ、国会で野党が追求し、社会問題としてクローズアップされよう。その時に、私たちは日本の医療保険のもつ問題の複雑さと根の深さを認識し、一時的な赤字対策によらず根本的な改革の方向をとるよう努力したい。



細心の配慮、施策を怠るならば必ずそれに
よる摩擦は成長そのものの凶害要因となる
のである」と経済開発する上での社会開発
の重要性をのべている。

著者は、昭和三十七年社会保障審議会に
よって出された「社会保障制度の総合調整
および推進に関する勧告」の中に警戒されて
いるこれまでの社会保障の評価を引用して
いる。「すなわちこれまでの社会保障は、
社会保険を中心として死達してきた。社会
保険はもっぱら雇用者に対する制度で労働
政策または社会政策の一環としてなされた
のである。我が国にはなお自営業者として
農民が多いため、このような社会保険を國
民一般にひろめてもうまくいかない。社会
保険では社会保障の目的が十分達せられな
い。保険はその対象とする事故を限定する
ので各人各様の貧困原因のすべてをカバー
することはできない。貯蓄保険として、社
会保険は有力な手段ではあるが低所得者に
はこれだけではつくしえない面があり、保
険以外に別に施策を考える必要があるのだ
である。この勧告でいう貧困階層および低所
得階層と一般所得階層は、我が國の二重構
造といわれている社会経済機構を反映して、
貧困階層、低所得階層は前近代的部分、一

般所得階層は近代的部分に相応している。
近代的部分は社会保険が適用されるのに対
し、前近代的部分には社会保険より社会福
祉施策が優先するとしていっているのである。こ
の前近代的部分が近代化する過程は経済政
策とともに、これをたすける社会政策が必
要なのであるがこの勧告ではこの点までふ
れられているが、もしそこまですれば社会
開発そのものである。」とさらに社会開発
の説明を行っている。そして「同じ審議会
が二十五年に出した勧告で言われている社
会保障は一定の社会的事故に対する保障
を中心とする点で Social Security
であるが、三十七年の勧告で言われる社会
保障はむしろ Social Development
に近いのである。」と言っている。

の均衡は、「経済開発に社会開発が従属す
ることを意味するものではない。むしろ、
発展段階が進めば進むほど社会開発に経済
開発が従属するようになるのである。」と
のべている。

社会開発と社会保障の関係は、以上のよ
うな意味でのカバーする範囲の相違、上下
関係だけの関係をもつものではない。社会
開発的アプローチは社会保障の側にも大き
な反省を求めるものであるとし、「すなわ
ち社会開発は社会開発内部より経済開発と
の均衡をもとめるものであるが、社会保障
についても同様の配慮を求めるものである。
社会保障の各施策はその時どきの社会的經
済的問題の解決のために推進されてきてい
るのであって、決してア priori に、抽象
的理論だけで発展したものではないことは
言をまたないところであり、社会保障の理
念そのものが近代化された経済社会組織の
所産である。ところが社会保障の対象とす
る事故が疾病、失業、老令など発展段階に
かわりなくおこりうる社会的事故である
ためと社会保険といういわば定型化する技
術を用いるため、ともすれば制度が設けら
れたときの課題が見失われ、あるいはその
後の社会経済情勢の進展、関連諸制度の結

次に、社会開発と社会保障の相互関係に
ふれ、「まず社会開発は発展のための意識
的計画的に社会的に組織された努力、また
は施策の体系のうちの社会的側面を指すも
のであるから、社会保障、社会福祉、公衆
衛生、人口政策、教育、住宅、都市計画、
その他の環境整備、レクリエーション、労
働および社会的目的をもつた経済政策——
たとえば中小企業、農業の近代化——を
含むこととなる。」

「また経済開発と社会開発

展を追うことができないう制度が固定化していく傾向がないとはいえないのである」と反省を加えているのである。

このことは「とくに我が国のような急速な社会変動、過渡的段階にある場合は、一層つよく強調されなければならないことである。先進国には存在しない問題であることを銘記して、絶えず社会のニーズに立ち遅れないような制度の発展に努力しなければならぬのである」と結んでいる。

著者が言っているように、経済の発展には必ず社会的変動をともなう。特に日本のように短期間にめざましい経済成長をなした国では、その社会的変動は急速に種々社会問題を提起する。従つて社会保障もその社会的変動にともなうて変化するのは当然なことである。社会保障についての考えは人によって解釈の相異があるであろうが、とにかく、憲法二十五条にかかげられている「健康で文化的な最低限の生活」をすべての国民に保障するという社会保障本来の目的には、変りはないと思う。

すべてを包括するような施策や長期計画をもつことは、大いに望ましいことであるが、しかし生活扶助的な最低生活の保障だけは、社会保障の最小限の要求であり、そ

れが根底に着実に行われなくては、如何なる施策も計画も砂上の楼閣に終つてしまう。しかし今日、最低限の生活保障が果して十分になされているであろうか。多少、社会保障費は予算としては増額されているが、物価の値上にはついてゆけず、実質的にはむしろ、昨年を下回る状態でさえある。又、医療費も値上げ、薬価半額負担等、むしろ社会保障の後退を示している昨今である。

こうしたとき、佐藤内閣が「社会開発」という新しい言葉を使って、新しい理念づくりだけに——社会保障をカバーするような積極的施策だとか、統一総合された施策であるとか、もっともらしい表現を使つて——力をそそぎ従来の社会保障施策の不備や、無策、無計画さをカムフラージュしようとしている。

この「社会開発」という言葉は一國連の経済社会理事会が、一九六一年発表した「社会開発と経済開発の均衡 (Balanced Social and Economic Development) という副題をもつ「世界の情勢報告」(The World Social Situation 1961)に使われたり、又、国連

が一九六〇年代を「発展十年」または「開発十年」(The Development Decade)

と名づけたということで、早速その言葉だけ、理念だけが取入れられようとしているだけである。

社会開発によつて、社会保障、社会福祉、公衆衛生、人口政策、教育、住宅、都市計画その他の環境整備、レクリエーション、労働および社会的目的をもった経済政策等々を統一総合してみても、一体どんな効果があるというのであろうか。一見、非常に強力に能率的に計画的に社会開発が進展するかの如くみられるのが果して、そんな効果が得られるのであろうか。とかく、総合することは、責任体制をうすめ、また今まこ個々に推進されて来た施策が、独立性を弱められ、政治的にアツピルするものだけがとりあげられて、地味な、力の弱い扶助的な施策は一層力をぬかれる結果になりやすく、非常に危険なことである。

一般大衆のために、何かしてくれような暮らし向きがよくなるような言葉の響きをもつこの「社会開発」という言葉が、どんな施策をとつて今後なされるか、非常な関心と警戒心をもってみまもらねばならないと思う。

参考資料

伊部英男著 「社会計画」 至誠堂

厚生省大臣 一世界の経済開発と
官房企画室訳 社会開発

原書房

社会保障と 老人の自殺

山川菊栄

がう点はあととりがないと気にもせず、夫の在世中から養子など考えもせず、樂天的な点です。

「近ごろの未亡人はいいのよ。昔とちがって夫の遺産の三分一は自分のものですかね。昔のように小さくなっていなくてもいいのよ。だから家をたてたり、旅行をしたり。世間も昔とちがって未亡人のくせにと口うるさくいいませんね」という友達の話に、なるほど戦前のように遺産は全部新しい戸主である息子の手に移り、とりわけそれが実子でない場合の老母の苦勞は昔話になったろうと思いました。しかしわけらるべき遺産もなく、扶助料のない場合、特に子供が失業や低賃金にあえいでいる場合、軽費老人ホームにもはいれず、扶養義務者があるばかりに無料の養老院にもはいれぬ年寄の苦勞はどうでしょう。

日本の老人自殺率は世界一

日本ではともすると社会保障のゆき届いた北歐の老人たちが孤独のために片はしから自殺するような神話が信ぜられ池田前首相も堂々議會でそんなことを公言したものです。が、事實はどうでしょう。「厚生指標」(昭三九・六月)に中久郎氏が「老人

の自殺」と題して発表された報告によれば、どこの国でも老人ほど自殺率が高いが、その中で日本の老人の自殺は最高で、それも男子の方はまだ日本より高い国もあるが、女子の自殺率はまさしく世界一なのです。

特に驚くべきことは、男女自殺の比率で、他の国では、女子は男子の半分、三分一、あるいは五分一程度なのに、日本では七一・一という例外の高率を示していることで、紙面の都合上中氏の示された西歐十三カ国の表を次の七カ国にとどめますが、この数字の意味を考えてみたいものです。

六五才以上男女の 自殺死亡率の国際比較

(人口一〇万対) (一九六〇年)

国	男	女
日本	七九・二	五八・三
アメリカ	四九・三	八・八
フランス	七〇・三	一九・一
デンマーク	五二・九	二二・九
イタリヤ	二六・六	七・三
ノルウェー	二四・六	五・七
スウェーデン	五四・九	一一・八
イングランド・ウェールズ	四一・三	一七・三

男に対する女の比

ここに省いた諸国も大同小異で、デンマーク、スウェーデンの自殺率が高いといっても、西欧諸国の間での話で、日本と比べればお話にならない。ノルウェーのごとき、男は日本の三分一足らず、女は十分一、スウェーデンの方は男が日本の三分二、女が五分一、男子に対する女子の比はどちらも三分一以下です。女子の自殺率が世界一、また男子との自殺率の差が世界に例のないほど少ないということは、何を意味しているでしょう？

自殺の原因には病気というのが多いが、病気の苦痛そのものよりも、病気による周囲の迷惑、家庭不和が貧困とからむものが多いというのです。いくら長い病気で医療費にも苦勞がなく、らくに治療ができる環境なら自殺を思うことはないのが当然です。しかし家族制度の結びつきの強かった戦前も日本の老人の自殺率は世界最高で、特に戦争直後の混乱期、職業も財産も頼るべき子も、任むべき家すら失った絶望的環境におちた老人の多かった当時一には一時激増したのが、世の中がおちつくと共に次第に減少して、最近では戦前より低くなっているのは注意すべき現象でしょう。

つまり戦後は不完全ながらも生活保護老

人福祉が唱えられて、幾分は絶望的な境過を緩和し、老人を自殺に追いやることになりにつつあること、また老人の間に自己の生活を守る自主的な態度がめばえ、不幸な事情に出あって忽ち絶望し、生命を断つという心理的傾向が強くなったらしいといふのです。外国の学者のいっている所でも北欧諸国や英米のように生活が豊かで社会保障の発達している所では老人も自殺の原因になりやすい病気にかかることが少く、これが最高齢者の自殺を防いでいる。また

個人の独立心が強く、個性が強く、自主的な生活を営む習慣の発達している所では配偶者や子供に別れたとて直ちに死に走ろうとはしない。老人の自殺が英米や北欧に少く、日本に多いのはこのためだといえるのではないのでしょうか。同じ日本の中でも都市と農村の比では、農村の方が自殺が多い。家父長的家族制度は知らなくても、社会保障制度の発達した国の方が、日本に比べて老人の自殺のはるかに少い事実は私たちに何を教えるでしょう？

学童保育施設をみて

伊東美智江

一口に社会福祉施設といってもいろいろあるが、最近、見学を許された東京渋谷区の母子館内にある学童保育施設について紹介してみたいと思う。

放課後、遊びを指導し心身ともに健全な育成をはかる目的でつくられたもので、現在約八十名が通ってきている。

東京・渋谷の原宿にある渋谷区母子館は、区制三十周年記念の事業の一つとして、小学校に就学している児童のうち、親の保育がしゅうぶんに行き届かない児童を対象に、を結ぶバス道路であるので交通量が激しい

のは気になる。

親の職業は、近くに渋谷という大繁盛街をひかえているので、自営業の小商店主が多く、経済的な理由より、労働力不足のため子供を学童保育にだすという家庭が多いようだ。

母子館に働く職員の構成は、荒井幸子さんほか二名だが、保母の資格をもっているのは荒井さんともう一人の女性で、他の一名は養護教諭の免許をもっている。身分は、保母の資格をもっている二人が都の職員で、

他は区の職員となっている。始め養護教諭の免許をもっている人は、アルバイトであったが、二人で八十名の子供の相手と、遊戯室、二つの工作室、図書室、小会議室、事務室の管理となるとても手が廻らないので、区に申し込れをおこなって職員に

してもらったそうだ。それでもじゆうぶんとはいえないと荒井さんは訴えている。

現在、母子館のように区立で学童保育のために施設をつくり、資格者を置いているところは、まぎないといわれない。それでも最近では、杉並などが、学校を開放してやり始めて

いるらしいが、一時から五時までのパートタイムで、無資格者たとえば主婦とか、仕事をもっていない女性に、一日八百円く

らしい賃金でみてもらっているらしいが、これでは安全というだけで、遊びを指導して心身ともに健全な育成をはかるという目的にはほど遠い。

放課後の遊びの指導といえども、その子供の興味を中心としたところに、この子の可能性を発展させていかななくてはいけないと思うのだが。それに母親にかわる愛情も必要だろう。

母子館に通ってくる子には、問題をもっている子が多いという。内向的で自己表現のできない子とか、盗癖があるとか。これを矯正するのは親にかわる保母の仕事であるが、パートタイムで雇われた場合だと、身分の保証もないので、いつやめさせられるかわからないということか、子供に対して無責任に流れる傾向があるという。

それでは、保母の資格をもっている人を雇えばいいということになるが、勤務時間が長く、待遇も悪いのでは、なり手がなく、たとえ資格をもっていたとしても企業に勤めるそうだ。

とになっているが、母親の帰宅のおそい子供は六時まで延長して、遊び相手になってやるそうだ。こういう地味な仕事には、若い女性は来ない。

それにもう一つ問題がある。専門の保母や施設がないとカリキュラムがたてられないということ、これは大きな問題だ。母子館では、その辺が大変めぐまれ、子供の情操教育に必要なピアノ、ステレオ、それに図書室もあり、保母の指導でねんど細工ややきもの、それにミシンを使って指人形の衣装をつくり、人形劇と豊富である。年間行事のなかには、三月のひなまつり、四月の入館進級式、五月のこどもの日、七月の七夕まつり、八月の水泳会、十月の自然観察、十二月のクリスマス、そして一月の新年会と変化に富ませて行事がくまれている。また、おやつ代として年間三九万円が計上されているのも忘れてはいけない。

ここを訪れる人たちは、めぐまれた施設と環境について、皆、うらやましがげに帰っていくが、荒井さんは「いままでの施設があまりにも貧しかっただけで、本来はこうあるのが当然なのです。親の貧富で子供が差別されるのはよくないことですからね」と語っていた。

結婚からみた日本の社会

神島二郎

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

日本の近代化における独身者

結婚の問題を考えるうえで、考えておかなければならないのは、日本の近代化のなかで結婚はどう変わったかということである。近代化とは封建社会の身分的な差別をなくし、近代の大社会を作ることである。それには新しい中央集権制の国家組織を作り、大産業を興すことが必要である。

大産業を興すには資本と人間を集めなければならぬ。その人間を集める場合の日本の特長ともいえる都市建設の仕方の原型をなしているものとして面白いエピソードがある。明治維新の際、戊辰戦争などで江戸時代の都会が寂れてしまった。中でも江戸の寂れようは著しかった。そうした中で新政府は、これをどうして復興させたらよいか分らず、薩摩の知患者といわれた伊知地正治という者にその方法を尋ねた。彼は芸妓、料理屋などを思い切って増やせ、

そうすると人が集ると答えた。これは平安時代からの都市作りの常套手段であったが新政府は彼の進言を採用した。これらの施設には独り者が集るし、遊ぶ費用を得るために働かなければならない。その労働力を使って事業を起していった。こうして都市の建設は盛場中心に進み、近代社会の原型が作られていった。

また新政府は財政難で「家」ごと雇うことができないので、家長も家族を郷里に残して独り者として雇った。世帯持ちを雇えば、それに見合う賃金を支払わなければならないが、独り者を使えば安くつく。その点イギリスとは全く違う。イギリスの近代化も農村の人口を雇って行われた。当時「困い込み」で農村から追出された農民は、小家族に分解したが家族ぐるみ都会に流れでて工場労働者となった。そのため企業側

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

では家族を養うだけの賃金を支払わなければならなかった。日本の農村は近世に入ってから小家族化していたが、それでもオジ、オバを抱えていた。彼らは外部に出たがっていたが藩の障壁などにさえぎられて出られずにいた。こういう人びとが都会に流れ出したので安い賃金で雇うことができた。

海外進出のパイオニア

芸妓、料理屋等の施設は独り身、ことに軍隊に必要なものだった。軍隊は強制的に人を集めるが、企業の場合は施設が先に建つ。明治以後の海外発展もこの方法が採られ、まっ先に海外に出たのは女であった。彼女たちは大抵誘拐されて送られたもので、中期以後になるとこの誘拐が組織的に行われた。その大親分だった村岡伊平という人の伝記によると、彼が中国大陸を歩いていた時、哀れな女たちから救いを求められて屢々救出したが、彼女たちは祖国に帰りたいがらない。で、彼は初志とは全く反りに婦女買売の大親分となり、広大な売春組織網を作った。そして内地から逃れてきた犯罪者を使って内地に密行させ、貧しい娘たちを拐させた。一方彼は中国各地をはじめ、マレー、スマトラ、セレベス、ボルネオ、

フィリピン、インド等アジア諸国を巡って需用を調べ売春組織を作りあげた。売春宿ができる日用品、雑貨を売る店が必要になり、店が繁昌すると内地から店員がよばれるなどして日本人街ができる。すると三井物産や銀行などが出張所や支店を設ける。こうなると海軍が寄港するという順序で海外進出が行われていた。村岡伊平は明治四十二年に足を洗ったが彼が直接扱った女だけで六千人に上ると述べている。

こうした日本の海外進出の方法は歐洲大戦を転期として変っていく。つまりこの時期から日本の経済的進出が始まるのである。するとパイオニアだった売春婦たちは国辱として邪魔者視されるようになり、昭和七八年頃にはほとんど消えてしまった。それまでの海外売春婦は日本人をお客にとらなかつたが、昭和に入り軍隊がまっ先に進出し、大東亜戦争が始まると、日本人相手の売春婦が新たに送り込まれるようになった。

家族制度とよりかかり主義

大家族のなかの独身者を引抜いて企業を起し、彼らのための施設があつても、妻帯する方が本人にとっては安上りにつく。郷

土を出て新たに世帯をもつても最後の寄りどころはやはり郷里であつた。そうさせたものは、第一に家父長制的家族制度で、人々を大家族従属の方向に道徳的のみならず法律的にも強制したからである。第二には貧乏乃至それに陥る危険が人々につねにつきまといつていたことである。大家族は一所に住んで生活を一つにするものであるが、住居も生活も別々の者が同一家族とされて

納税、リクリエーションなど企業側によりかかり、労働者としての独立した権利意識を育ちにくくしている。また都会に出ても、自分の最後の寄りどころは郷土にあるという考えが強いので、居住地観念が薄く、従つて環境改善が行われなかつた。

女性の独身者主義化

衛生が普及すると人口が増えるのが常であるが明治の初期には墮胎、間引きが行われていたので増加しなかつた。この習慣が禁止されると貧乏人の子沢山で日本の人口は増加した。しかし貧乏のために家族から分離できず形は大家族を残し中味は変つていった。大家族は下宿と同じになり、共同の課題がなくなり、他を利用していただけという状態となる。こうなつたものに形を整えたのが法律である。家族制度によって大家族の気分を温存させ、「よりかかり主義」を倍養するために大家族主義が利用された。この方法は今日企業側で用いられているし、労働者にも「よりかかり主義」がある。たとえば労働条件を改善するのは自分の才覚や努力で行われるべきであるのに、以前は女は家を守るものであり、男は外で働く者となつていた。しかし戦後は變つてきた。妻の地位は明治以後低下して、明治の指導者層の妻に芸娼妓が迎えられたのはその社交能力を買われたからであるが、彼女たちは子供を教育する能力を欠いて、太平洋戦争となると女が職場に進出し、社会的に活動する自信をえて、男の独身者と同じ役割を果すこととなつた。日本の男が敗戦によつてだらしなくなつていた時、外国のたくましい兵隊が現われた。彼らが日本の女性に与えた影響は大きく、民主主義と男女同権の思想の普及に貢献した。女性には完全に独身者主義となり、家族への責任感が薄くなつた。その最大の被害者は子供たちで、非行青少年問題として現われている。すなわち、こうした女性の変化を敏感に嗅ぎとつてゐるのが子供たちで、彼ら

は成長して発言する時期に達しているし、

へ要求しなければならない。

オリエンテーションを知っている。家庭問題
 は独身者主義的観点をほっきり否定する
 ところから始めなければ、今後の問題はつ
 かめない。子供を保育所に預けるとか、子
 供を欲しくないという態度で結婚してはい
 けない。家庭の意義をもう一度考え直さな
 ければならない。近代においては保育所は
 子供を集団生活に馴れさせるためには必要
 であるが、保育は一对一で行われるべきも
 のである。人間が長生きする意義は、自分
 の生き方を他に引継がれるところにある。
 それをする最も普通のケースは子供である。
 妻は働きに出るより、家庭固有の機能を営
 むに足るだけのものを社会に要求すべきで
 ある。たとえば、第一に労働力の再生産が
 充分に行われる賃金の要求、住宅問題の解
 決等基本的な問題である。第二、労働力の
 改善の要求、反能や教養を習得する費用と
 有給休暇、これは企業側が営うべきもので
 はなく、働くものが自分で習得できるよう
 にしなければならぬ。

第五、夫が子供と一緒にいる時間の要求。
 子供の教育には父親が寄与することが必要
 であり、残業などで父と子が顔を合わせる
 こともできないような生活では子供の知育、
 人格形成に影響する。子供の管理は社会的
 な仕事であるから、経営者は勤労者にそう
 いう時間を与えなければならぬ。
 なお、独身者主義とは、結婚も恋愛もす
 るが、自分一人のことしか考えないもので、
 社会もまた独身者のような扱いをしている。
 そして独身主義は、恋愛も結婚もしないス
 トイックな生活をしているものであり、何
 か仕事をしようとか研究をしようとするも
 のは、むしろ独身主義をとるべきであろう。
 さもなければ、子供の養育を親に代って完
 全に果せる夫婦者を雇って子供につけるべ
 きである。それには保育者に十分な生活保
 障をしなければならない。

第三、妻手当の要求。夫の給料の三分一
 くらいは支給されるべきである。
 第四、子供手当の要求。子供は将来社会
 へ寄与すべきものであるから、これは国家

婦人の社会的な仕事は手近なところにあ
 る。大きな運動を私は天下、国家主義と呼
 んでいるが、これは余り実を結ばない。さ
 きにあげた諸要求を地域的に起して、やが
 て全国的なものにすればかなりの成果がえ
 られるであろうし、主婦にはその力がある
 と信じている。

附記

以上は昨年十一月の女性史、婦人運動分
 科会における神島氏の講義の大意です。主
 旨については出席者より多くの疑問が出さ
 れました。なお詳しくは、同氏著、筑摩書
 房刊「日本人の結婚観」をご覧下さい。

国民平均所得と老令年金額の比較

	国民平均所得	老令年金の最高額	
		厚生年金	国民年金
日本	126,000円	57,000円	12,000円
イギリス	392,000円	242,420円	
アメリカ	819,000円	548,640円	
西ドイツ	370,000円	291,600円	
フランス	312,000円	181,440円	

第四回例会報告

既報の通り第四回例会は忘年会を兼ね、昨年十二月十二日夜衆議院議員九段宿舍で開かれました。

出席者は、矢島せい子、石井雪枝、山川菊栄、小林満里子、赤松良子、西口富美子、斉藤千代、渡辺忠子、林辺正子、山崎朋子、中大路まき子、菅谷直子氏ら十二名。

自己紹介のあと、中大路まき子さんから、「国際婦人運動の動向」というテーマで概略次のようなお話をうかがいました。

「国際民主婦人連盟は一九四五年各国の共産党系婦人団体によって結成され、指導権は社会主義国が握っている。会長は創立以来フランスのコットン夫人、書記長はローザ・ヤンビ女史、本部はベルリンに置かれている。

約六〇カ国の婦人団体が加盟し、趣旨は婦人の国際協力によって平和を守り、婦人と子供のしあわせを増進するというにある。日本で加盟している団体は婦人団体連合(婦団連)のみで書記をつくり、副会長、評議員三名を出している。

、先ほどブルガリアの首都ソフィアで開かれた評議委員会には加盟国から約一七〇名が参加、日本からは前記評議員三名と、オプバーザーとして社会党から二人が出席した。

評議委員会の中心課題は六五年開催される世界婦人大会の内容であった。すなわち大会でとりあげる問題と、二十周年を迎える五年度の活動について討議された。こ

は(一)子供の問題、(二)農村婦人問題、(三)盗年度の活動についての三分科会に分れて行われたが、採択に当り、日本代表は、子供の問題について、アメリカ帝国主義の害悪が明確でないとして棄権、その他は反対した。なお日本代表は、書記長が、六四年夏開かれた広島の大原水祭大会に出席したのは分裂主義者に加担するものであり、かつ、民婦連の運営が非民主的であると抗議したが、会議に関係ないものとしてとりあげられなかった。

大体の傾向は、日本、中国、北朝鮮、北ベトナム、インドネシア、アルバニアは同意見で統一行動をとり、キューバは是非主義、その他はソ連に同調的で、いわゆる中国派は少数、中国の核実験についても

反対意見が強く、原爆被害国の日本代表がこれを支持しているのに疑問を抱いている人々が多かった。

以上の状態で平和の問題をめぐって革新勢力が国の内外で分裂しているとき、国際連帯の場でどうすべきか、むづかしい問題である。……」(下略)

この後、分科会の持ち方について目下、家庭、労働、社会保障の三分科会がメンバーの家庭の事情や、仕事の都合でレギュラーに研究会を開けなくなっている状態なので、分科会を廃して共通のテーマを選んで合同で持つてはどうか、という意見が二、三でしたが、これは二カ月に一回開く例会で行うこととし、各分科会を補強して従来通り進めることになりました。

忘年会につきものの陰し芸など披露頂く時間のなかったのは残念でしたが、お料理も豊富で、会員同士の賑やかな歓談に時の移るのも忘れ九時半解散いたしました。なお、お話の中で幼いお子さんを抱えて働くのは、たとえ自由業であっても困難というお話がその問題に直面して悩んでいる二、三の方から出されました。

Contents

二月の分科分お知らせ

Contents

一、家庭婦人分科会

とき 二月二十日(土) 十二時半より

ところ 銀座・風月堂(松坂屋前入る)

内容 昼食を共にしながら今後の研究

活動について懇談する。

とき 二月二十四日(水) 午後六時より
ところ 小林満里子氏宅
テーマ ニュージイルランドの社会保障
報告者 岩佐淳子氏

五、労働婦人分科会

本月は休会といたします。

二、農村婦人分科会

とき 二月二十六日(金) 午後六時より

ところ 農林省共済組合・代々木荘

交通・国電代々木駅近く

内容 三月に予定している磯野富士子氏を囲む研究会の下相談を行う。

三、女性史・婦人運動分科会

とき 二月二十七日(土) 午後二時より

ところ 衆議院第二議員会館五号館

五二一号(議員懇話室)

テーマ 樋口一葉と長塚節の作品に現われた女性像

報告者 加藤富子氏

四、社会保障分科会

編集後記

◆どんな物価でも上っていいものはありませんが、こんどの医療費値上げには病人の枕を躍飛ばすような冷酷、非情なものを感じます。

◆大した病気でもないのに、健康保険を乱用している傾向があると施政者はいっていただきますが、病院行き好きな人など余り聞いたこともありません。

◆早期治療が有効なのはガンばかりではないはず。それがむつかしくなるとあってはことは重大です。

◆社会保障がどんなに重要、切実な問題か改めて痛感する次第です。この分科会の発展を期待してやみません。